

V 基本方針別振興方策と推進指標

基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進

■振興方策

(1)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大

- イ いちご100億円産地の育成
- ロ 重点振興品目等の生産拡大による産地発展

(2)先進的園芸経営体の育成

- イ 環境制御技術等の活用による生産性と品質の向上
- ロ 大規模園芸経営に対応した経営管理能力の向上
- ハ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大
- ニ 民間企業等のノウハウを活用した先進技術の定着促進

(3)技術革新による次代の施設園芸の推進

- イ 自動搬送システム等のアグリテック導入による先進的園芸の推進
- ロ 二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設園芸の推進



いちご



56億円→100億円
(H30) (R12目標)



重点振興品目の生産拡大



環境制御技術の活用



大規模経営体の 経営管理能力の向上



ネットワーク活動の推進

民間企業のノウハウ活用



(1) 先進技術を活用した施設園芸の推進

イ いちご100億円産地の育成

本県のいちご産出額を令和12年度までに100億円にするため、以下の取組を進めます。

○今後、沿岸部を中心に定着した環境制御技術を県内全域に普及させるほか、6t/10a以上の収量が可能な県育成新品種「にこにこベリー」の普及拡大により、県内の10a当たり収量を現状の約4tから6tまで増加を図ります。

○経営規模拡大に向けた事業導入を進めるほか、いちご栽培研修施設の活用等による新規就農者の支援により、栽培面積の増加を図ります。

○生産者と関係機関の連携を強化するため、「いちごの振興協議会」(仮)等を設置することなどにより、生産の高位平準化、「仙台いちご」^{注)}の販売促進活動の強化、観光いちご農園の支援等の生産・販売対策を進めます。

注) 仙台いちご：宮城県内で生産され、JAが販売するいちごのブランド名。

ロ 重点振興品目等の生産拡大による産地発展

○生産性の向上と気象変動への対応を推進するとともに、既存経営体の経営規模拡大と新規園芸経営体の確保による生産拡大を図るため、重点振興品目に施策を集中した取組を進めます。

○野菜では、環境制御技術の導入や多収性品種導入による収量の増加を図ります。特に、きゅうりでは44億円、トマトでは産出額45億円（いずれも令和7年度目標）を目指します。

また、花きでは低コスト化・省力化による所得向上、果樹では優良品種・品目への転換や省力樹形の導入、特用林産では放射性物質の被害防止対策等により、産地の発展を推進していきます。

(2) 先進的園芸経営体の育成

イ 環境制御技術等の活用による生産性と品質の向上

○いちご、きゅうり、トマト、パプリカ等で実証されている高度な環境制御技術の面的拡大を図るため、県内一円に環境制御システムの導入を推進します。生産者自らが数値で見える化したハウス内環境を把握することで、勤による栽培管理から脱却し、改善点を明確化して、生産量の増加と品質の向上を図ります。

ロ 大規模園芸経営に対応した経営管理能力の向上

○震災後に設立された大規模施設園芸経営体では、経営規模の拡大に伴い雇用者の人数も増えていきます。このような経営体では、労務管理などの経営管理能力の向上が必要であるため、専門家の指導による経営改善、就労規則の見直し等、各経営体の課題に対応した支援の実施によって先進的園芸経営体の育成を行います。

ハ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大

○生産者間のネットワーク活動を推進することにより、経営体間における栽培環境のモニタリング・制御に関するノウハウや生育・収量データの情報共有による知見の集積を図り、栽培管理技術の向上を推進します。

○いちご、きゅうり、トマト、パプリカについてはネットワーク活動の強化を進める一方、他の施設野菜についてはネットワーク活動の横展開を図ります。

ニ 民間企業等のノウハウを活用した先進技術の定着促進

○先進技術の定着促進に際し、研修会等を通じて指導者の育成に努めるほか、民間企業が有する高度な技術力を幅広く取り入れるため、民間企業を講師にしたコンサルティングなど、積極的な連携と技術交流を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等にも留意しながら、テレビ電話やモニターを活用し

たりリモート指導等、新しい研修会や指導スタイルを確立します。

(3) 技術革新による次代の施設園芸の推進

イ 自動搬送システム等のアグリテック導入による先進的園芸の推進

○次世代施設園芸の更に見据え、今後普及が見込まれる最先端の技術を含めたアグリテックの導入を推進していきます。具体的には、収穫・調製作業の自動化や機械化の技術として注目される自動走行型台車（AGV）による運搬作業の自動化、選果・果実品質検査を同時に行うスマート選果機の導入等、5Gの活用、先進事例や研究機関で開発された最先端の新技术の導入を加速化します。

ロ 二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設園芸の推進

○国の「みどりの食料システム戦略」でも目標に掲げている温室効果ガス削減に資する省エネルギー設備等を活用した次代の施設園芸の取組を促進するため、きゅうりやいちごでの二酸化炭素局所施用による使用量の低減技術や地中熱の暖房利用、木質バイオマス暖房機の活用等、二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設を推進し、新しい施設園芸モデルとして県内への普及啓発を図ります。



【いちごでの二酸化炭素局所施用】



【民間企業によるコンサルティング】

■ 推進指標

項目	基準年（H30）	→	目標年（R7）
○いちご産出額	56億円	→	93億円
○県戦略品目の産出額 ※施設を主とする品目	178億円	→	278億円
○高度環境制御機器設置面積	31ha	→	50ha
○園芸施設設置面積	1,040ha	→	1,100ha
○養液栽培面積	156ha	→	196ha
○自動搬送システム導入経営体数	0経営体	→	5経営体

先進技術を駆使した施設園芸の推進

いちご100億円産地の育成に向けた重点的支援の実施
【いちご産出額40億増加: 仙台圏域、石巻圏域、登米圏域 他】

【いちご100億円産地の育成】

■取組1: 単収の向上

- ・環境制御技術の普及促進
データ駆動型農業の実践・展開支援事業、
産地生産基盤パワーアップ事業等活用
- ・いちご生産者間のネットワーク活動の強化による技術定着促進
- ・県育成いちご新品種「にこにこベリー」の栽培面積拡大
栽培面積 7.9ha(R2) → 10ha(R3) → 30ha(R7)

6t/10a (R7)

約4t/10a(現状)



「にこにこベリー」

■取組2: 栽培面積の拡大

- ・経営規模拡大支援
各種事業の計画的導入支援
生産法人からののれん分けや規模拡大を補助事業で支援
- ・新規栽培者支援
新規栽培者の確保に向け、JAや生産法人等と連携した栽培研修制度
への支援と、担い手育成に向けた支援体制を確立

166ha (R7)

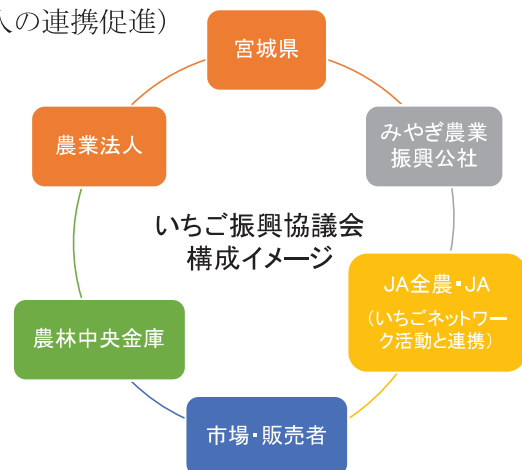
124ha(現状)



項目	平成30年度	令和7年度	令和12年度
産出額	56億円	93億円	100億円
栽培面積	124ha	166ha	179ha

■取組3: 広域連携による生産・販売体制の強化

- ・いちご振興協議会等の設立 (JAグループといちご生産法人の連携促進)
- ・出荷施設、パッキングセンター等の共同施設整備の検討
- ・夏秋いちご生産者等の連携促進と生産拡大



東北一のいちご産地の確立！

先進技術を駆使した施設園芸の推進

データ駆動型農業の実践・展開支援事業活用による先進的な施設園芸推進 【環境制御システム100経営体へ導入：仙台圏域、石巻圏域、登米圏域 他】

■いちご、きゅうり、トマト、パプリカの次世代施設園芸モデルの横展開 〈データ駆動型農業の実践・展開支援〉

「データ駆動型施設園芸」

施設内の環境データ見える化から、環境制御機器整備、生育・労働配分の最適化、複数データを関連づけた高度な分析により、最適な栽培管理を行う。

環境計測機導入状況と目標			
現状 (R1)		目標 (R7)	
面積	経営体数	面積	経営体数
61ha	120	110ha	220

データ駆動型農業の実践で全国トップレベルの先進的施設園芸産地へ

成果イメージ

- ①単収30t/10を越えるトマト大規模法人増加
- ②いちご産地の平均反収1.5倍(6t/10a)以上の経営体増加 等



エネルギーマネジメント

作業管理システム

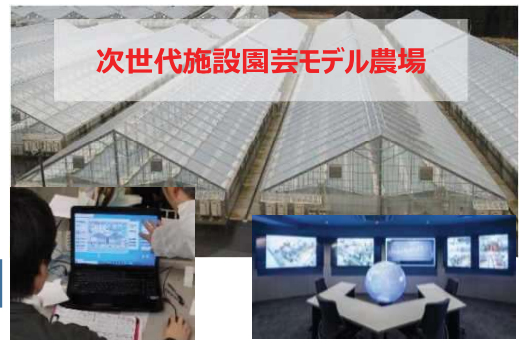
高温対策HP、冷却水循環装置

飽差制御用ミスト

病虫害防除用UVBランプ

CO2局所施用装置

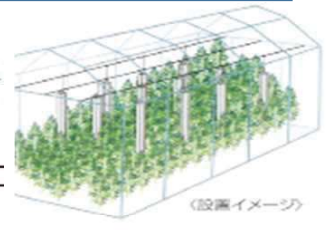
クラウド対応環境計測機



次世代施設園芸モデル農場



データに基づき、大規模施設の生育最適制御、労働力も過不足なく配分



〈設置イメージ〉

生産管理技術

経営規模

基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

■振興方策

(1)水田等における収益性の高い園芸作物の推進

- イ 水田における高収益作物生産の推進と安定生産技術の確立
- ロ 産地間連携等による加工・業務用園芸団地の育成

(2)地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

- イ 農地集積や農地整備事業等における露地園芸団地の創出
- ロ 地域の核となる大規模露地園芸経営体支援による園芸産地の拡大

(3)効率的な作業体系の推進

- イ 機械化一貫体系推進やアグリテック導入等による効率的生産の推進
- ロ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備



(1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進

イ 水田における高収益作物生産の推進と安定生産技術の確立

○米政策の大きな転換が進められる中、水稲から土地利用型露地園芸への転換誘導と定着に向けた取組を進めます。収益性の高い作物生産の実現に向けては、「宮城県水田農業高収益化推進計画」等に基づき、ばれいしょ、ねぎ、たまねぎ、えだまめ等の園芸作物の生産拡大を推進します。さらに、安定生産に向けて、ほ場条件の改善対策や地域ぐるみでの野生鳥獣被害対策を推進するとともに、自然災害への備えや経営安定のためセーフティネットへの加入を推進します。

ロ 産地間連携等による加工・業務用園芸団地の育成

○実需者との安定・継続した取引を図るため、各種事業を活用し、従来の地域の枠を越えた産地間の広域連携による安定供給体制を構築し、加工・業務用園芸団地を育成します。そのため、実需者ニーズに対応した品目・品種の検討、現地実証ほどの経営モデルの構築、作型・輪作体系の確立等により、園芸産地としての体制強化に向けた取組を支援します。

(2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

イ 農地集積や農地整備事業等における露地園芸団地の創出

○露地園芸を進めるため、農地整備事業地区及び計画地区において、担い手及び営農計画を具体化するためのモデル地区を設定し、関係機関が一体となってハード・ソフトの両面で重点的に

支援することで、露地園芸団地を創出します。

○農地整備事業実施地区については、作付計画の改善やほ場条件の改善、作業効率化への支援を行い、大区画ほ場を活用した「園芸作物団地化計画」を策定し、水稲から露地園芸への作付誘導を図ります。また、農地整備事業の活用によるほ場の条件整備や農地中間管理事業の活用による担い手へ農地集積により、高品質・安定生産と作業効率の向上を図り、作付拡大を推進します。

□ 地域の核となる大規模露地園芸経営体^{注)} 支援による園芸産地の拡大

○露地園芸団地整備を進めるため、産地をけん引する大規模露地園芸経営体を育成し、既存経営体との連携による露地園芸の生産拡大を推進します。

注) 大規模露地園芸経営体：県が定義するもので、先進的園芸経営体のうち露地園芸部門での栽培面積が概ね10ha以上の農業法人。

(3) 効率的な作業体系の推進

イ 機械化一貫体系推進やアグリテック導入等による効率的生産の推進

○担い手の減少に対応するため、機械化一貫体系の推進や[RTK基地局を利用した自動操舵技術等のアグリテック導入等](#)により省力化を図り、低コスト生産に向けた大規模化を推進します。そのため、モデル実証ほを活用しながら、露地園芸に取り組む生産者の導入支援を行うとともに、試験研究機関などによる技術開発や経営モデルの策定等を進めます。

□ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備

○産地基盤の維持に向け、作業時間の占める割合が多い収穫、出荷・調製等の作業の効率化・省力化等を図るための施設・機械等の導入を支援します。
また、播種や出荷・調製作業等の効率化に向けて、作業の分業化や集約化・共同化等の取組を推進します。

■ 推進指標

項目	基準年 (H30)	→	目標年 (R7)
○水田における園芸作物の作付面積	3,660ha	→	4,247ha
○加工・業務用野菜の取組面積	277ha	→	790ha
○県戦略品目の産出額 ※露地を主とする品目	70億円	→	92億円
○高収益作物導入新規地区数	-	→	30地区
○大規模露地園芸経営体数	3経営体	→	13経営体
○新規導入機械・施設取組経営体数	-	→	22経営体

大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

水稲から露地園芸作物への作付転換を誘導【県全体で150ha/年を目標】

■水稲から露地園芸への転換誘導

[想定品目] ねぎ、たまねぎ、ばれいしょ、えだまめ、キャベツ、ゆきな 等

[水田における園芸作付面積]

3,536ha(R元) → 5,177ha(R12)

150ha/年の作付面積増加、5年で750ha(10年で1,500ha)

○産地交付金等による作付誘導

○特にばれいしょは、水田の転作の主要品目として、麦、大豆等との輪作体系で推進



水田農業から露地園芸への大幅転換！

みやぎの実需者連携型園芸作物団地プロジェクト【年間3団地 5年間で15団地整備】

【目的】

関係機関による支援チームを設置し、水田等を計画的に集約・整備した大区画ほ場を活用した先進的園芸経営体を育成することで、実需者ニーズに応じた生産体制を整備し、園芸作物の生産拡大を図る。

【「みやぎの実需者連携型園芸作物団地」とは】

- 1 農地整備事業完了後の農地や農地中間管理事業で集約した農地で栽培
- 2 実需者ニーズに応じた園芸作物を栽培
- 3 地域を牽引する経営体を核とした園芸生産を推進
- 4 目標年度(概ね5年後)までに1団地当たり園芸作物の栽培面積が5ha以上



【実施内容】

- 1 「園芸団地化支援チーム」を設置
- 2 地区ごとに「実需者連携型園芸作物団地化計画」を策定
- 3 圏域内の関係機関連携による栽培技術の定着促進支援、団地と実需者とのマッチング支援
- 4 優良取組事例の横展開



【営農団地】
実需者連携型
園芸作物団地化計画



圏域での園芸
団地化支援
(市町村,JA,県)



基本方針3 食品関連産業等^{注)}との連携による園芸サプライチェーンの構築

■振興方策

(1)食品関連産業との連携促進

- イ サプライチェーン確立による園芸産地拡大と付加価値創出
- ロ 拠点となる集出荷・調製施設の整備等による効率的な安定供給体制の構築

(2)多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹・特用林産の生産拡大と販路開拓

- イ 特色ある地域ブランド園芸特産作物の創出
- ロ 国内外の多様な需要に対応した取引の支援
- ハ 地産地消の推進と消費者への理解促進による認知度向上
- ニ 国際水準GAPの導入推進と放射性物質対策実施・検査結果公表による安全・安心の確保



注) 食品関連産業：「食品産業（食品製造業、食料流通業、外食産業）」と「食品産業に関連する諸産業」を合わせたもので、食品関連産業等の中には「花き産業」を含む。

(1) 食品関連産業との連携促進

イ サプライチェーン確立による園芸産地拡大と付加価値創出

○園芸作物において作業時間の占める割合が多い育苗や収穫、出荷・調製等の作業工程の分業化や共同化を図るための施設・機械等の導入を支援し、産地の拡充を図ります。

○県内外の産地間や関連企業等との連携を推進することで、生産者から実需者までのサプライチェーンを構築することにより、園芸産地の拡大と園芸作物の安定供給を推進します。

あわせて、自ら生産した農産物を加工・販売まで一貫して行う取組や食品関連企業と連携した加工の取組による園芸付加価値の創出を推進します。

○園芸サプライチェーンの構築には、生産・加工・流通に至る流れや仕組みを一体的に整える必要があることから、県単補助事業等の導入を推進し、流通や企業連携に関して民間企業のノウハウを活用しながら、販路拡大や付加価値創出に向けた加工・流通対策支援を行います。

ロ 拠点となる集出荷・調製施設の整備等による効率的な安定供給体制の構築

○企業訪問等により園芸作物への需要と園芸産地の生産状況を把握しながら、食品関連産業と園芸産地のマッチングを推進するほか、食の外部化・簡便化に対応した付加価値の高い商品の開

発に取り組む企業の支援、産地の情報提供、市場・流通関係者の連携促進等により、園芸作物の需要を創出します。

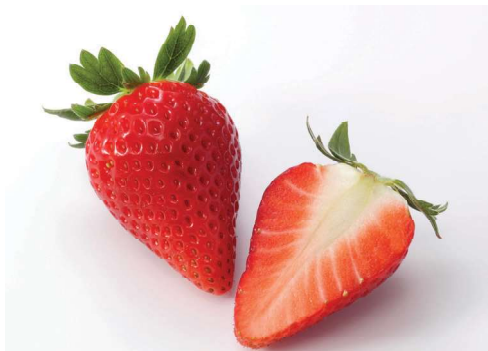
(2) 多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹・特用林産の生産拡大と販路開拓

イ 特色ある地域ブランド園芸特産作物の創出

○「食材王国みやぎ」の魅力を伝える飲食店や小売店における県産食材フェアの開催、情報誌を活用した広報宣伝などを通じて県産農林産物の魅力や生産者の情報を発信し、県産農産物の認知度向上を図ります。

○地域の気候風土や伝統、食文化などの地域資源を生かした園芸振興の取組、観光業と連携した果樹振興、新商品開発等による地域ブランド食品を創出する取組を支援します。

○地理的表示保護制度（G I）や花き産業総合認証（M P S）等の制度活用の推進、県育成いちご新品種「にこにこベリー」や、はたけしめじ「みやぎLD2号」等の特色ある園芸特産物の生産拡大と販路開拓を推進します。



【県育成いちご新品種「にこにこベリー」】



【はたけしめじ「みやぎLD2号」】

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が低迷した花きについて、県産花きのPRや新しい生活様式に合わせた販売の拡大と需要の掘り起こしを行いながら、生産拡大を図ります。



【スプレーぎく】

ロ 国内外の多様なニーズに対応した取引の支援

○今後、国内市場の縮小に伴い、海外への販路開拓が重要になることから、輸出先の国や地域の市場規模、食の嗜好等を分析しながら、輸出先国の農薬使用や食品衛生管理基準への対応、相手方が求めるロットに対応できる生産体制の確立を支援し、輸出への取組を推進します。

○まとまった数量と均一規格による市場出荷、小ロットに対応した特徴のある品目や加工・業務

用野菜の契約取引等に対応できる流通販売支援を行い、国内の多様な需要に対応した取引を推進します。

ハ 地産地消の推進と消費者への理解促進による認知度向上

○農産物直売所の集客力を高める販売戦略を立案し、その戦略に基づき施設整備・改修を支援するなど、直売所が抱える個別の課題に対してきめ細やかな支援を実施します。

○高校生による地産地消お弁当コンテストや、飲食店及び小売店における県産食材フェアの開催などを通じ、県産農林産物の魅力を発信するとともに、農山漁村において食と農を体験する機会を拡大することで、県民に対してみやぎの食と農への理解を深め、県産農林産物の消費を拡大します。

○近年の肥料高騰等の情勢変化も踏まえ、持続的な生産体制を構築し、農業生産に由来する環境負荷を低減するため、有機農産物等の生産を推進するほか、有機農業等の取組について、PR販売会や消費者と生産者の交流会等の開催等を通じて、さらなる理解促進を図ります。

ニ 国際水準GAPの導入推進と放射性物質対策実施・検査結果公表による安全・安心の確保

○農産物の生産段階における安全性等を確保するため、GAP指導員の育成を図りながら、国際的なGAPの導入と認証取得について、国際水準GAPガイドラインを活用した現地指導等を行い、生産者等の理解促進及び取組の拡大を図ります。

○放射性物質対策として、出荷制限を受けている特用林産物の生産再開と生産振興に向け、汚染の無い生産資材の購入や生産工程管理の徹底を支援します。

また、農林産物の放射性物質検査を継続して実施し、基準超過品目が流通しないようにするとともに、県民に対して検査結果を速やかに公表し、安全・安心の確保に努めます。

■振興指標

項目	基準年(H30)	→	目標年(R7)
○新規集出荷調製施設導入産地数	-	→	10地区
○県育成品種面積(いちご「にこにこベリー」)	1.5ha	→	30 ha
○農産物直売所販売額	113億円	→	140億円
○国際水準GAP導入・認証総数(園芸)	20件	→	100件
○特用林産物の放射性物質検査計画に対する実施率	128%	→	100%

食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築

園芸サプライチェーン構築事業活用による食品関連産業と連携した取組誘導 【サプライチェーン構築数：R3年度～R7年度 計10地区】

■園芸作物サプライチェーンの構築支援

育苗、栽培、集出荷・調製、貯蔵、流通の各工程の分業化や集約化等により、効率的な園芸作物のサプライチェーンを構築し、既存産地の生産拡大や新たな産地形成を促進。

〈イメージ図〉



ソフト

JA、法人等が農業者～実需者等のネットワーク形成、効率的なサプライチェーン構築を推進

一体的に推進

ハード

JA、法人等が整備する育苗、集出荷・選果・調製施設等の整備、必要機械等の導入を促進

既存産地の生産拡大、新たな産地の形成

生産出荷の
効率化

一次加工等による
付加価値向上

実需者が求める
供給体制構築

園芸サプライチェーン

サプライチェーン、コールドチェーン、バリューチェーンから構成される商品・サービスを顧客に提供するための原材料調達から生産・加工・流通に至る一連の事業活動の流れや仕組み

圏域重点プロジェクト

■各圏域での特産品目重点支援

[1億円産地育成(7圏域)]

せり、ゆきな、ズッキーニ、はくさい、にんじん、だいこん、ブロッコリー、アスパラガス、さつまいも等

■企業等と連携した観光果樹園等の推進

観光果樹園(仙台近郊)、醸造用ぶどう、ぶどう「シャインマスカット」、クロマツ等



各圏域で園芸産出額1億円以上の品目増加！

基本方針 4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

■振興方策

(1)多様な人材の活用

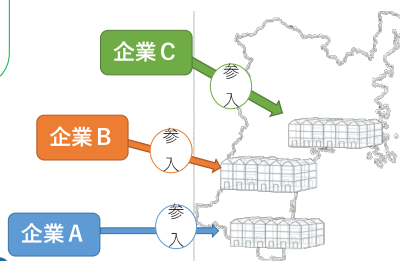
- イ 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援
- ロ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用
- ハ 各種セーフティネットの活用による経営基盤の強化



(2)企業参入による園芸生産の拡大

- イ 企業参入に向けた支援体制整備と情報発信による誘致促進
- ロ 参入企業との連携による園芸生産の拡大

企業参入による園芸産地の拡大



参入した企業との連携



新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援

農福連携と外国人材の確保による多様な人材の活用

各種セーフティネットの活用



(1) 多様な人材の活用

イ 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援

○園芸特産経営者の確保・育成に向けて、認定農業者及び認定新規就農者の規模拡大や新規品目への取組等を推進するため、施設や機械等の導入と営農を支援します。

○新規就農者に対し、園芸特産作物の導入に向けた情報提供と技術・経営面の支援により、早期の経営安定化を推進します。

ロ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用

○大規模な園芸法人等では人材不足が深刻化していることから、福祉事業者との連携や外国人材等の多様な人材の活用を推進するための体制を整備します。

ハ 各種セーフティネットの活用による経営基盤の強化

○近年、台風や長雨といった自然災害のほか、病虫害や野生鳥獣被害の多発、市場価格の下落、燃油価格の高騰等といった農業を取り巻く様々なリスクが増大していることから、対策技術の指導や補助事業による支援、BCP^{注)}の策定支援等を行います。

注) BCP (Business Continuity Plan) : 企業等が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画のこと。

○経営の安定継続に向け、収入保険等の農業共済制度や野菜価格安定対策事業、燃油価格高騰対策事業等の各種セーフティネットの活用推進を図ります。

(2) 企業参入による園芸生産の拡大

イ 企業参入に向けた支援体制整備と情報発信による誘致促進

○市町村や関係機関と連携し、企業参入に関するワンストップ相談対応を行うとともに、受入候補地リスト等の情報を積極的に発信します。また、企業訪問や企業参入フェア等でのPRを積極的に行いながら、異業種や他県からの企業参入を強化します。

ロ 参入企業との連携による園芸生産の拡大

○参入した企業と既存の県内経営体との情報共有を図りながら異業種のノウハウを導入することにより、新たな販売体制の構築や生産体制の整備による、園芸生産の拡大を推進します。



【企業参入フェアでの誘致活動】



【アグリビジネス創出フェアでの誘致活動】

■振興指標

項目	基準年 (H30)	→	目標年 (R7)
○年間新規就農者数 (園芸)	78人	→	85人
○県内への農業参入数 (園芸) ※県内外の他産業企業や農業関連企業が生産法人を立ち上げて参入した数	33件	→	60件

園芸産地を担う多様な人材の育成

企業参入による園芸生産の拡大

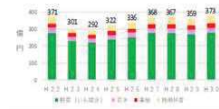
■企業誘致活動

- ・関係機関との連携による誘致候補地の調査・選定等
- ・企業訪問によるニーズ・条件把握
- ・企業参入セミナー等への出展による本県園芸のPR
- ・県内産地・園芸法人等との生産・流通条件等の調整



■園芸法人における流通販売のコンサル等

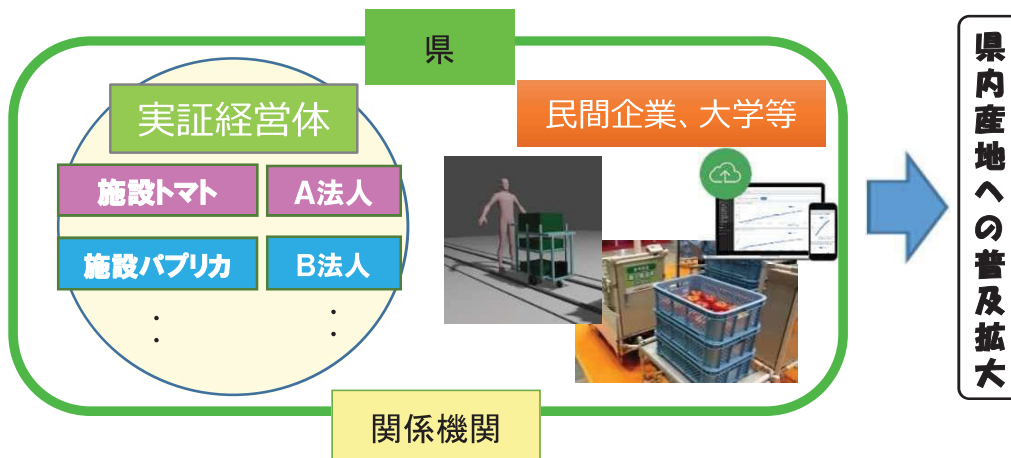
- ・民間企業等のノウハウ活用や連携による園芸産地の担い手育成



■園芸法人等における民間企業等との連携促進

- ・アグリテックを活用した先進技術等の導入促進等

アグリテック技術の導入・実証
(自動走行台車(AGV)、スマート選果機、出荷調整自動化etc)



民間企業等との連携による園芸産地の発展！

